

令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	公明党	支出伝票No.	
事業名	北海道音更町：「昭和商学校 Palette (パレット)」廃校をビジネス拠点への取組み		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

少子化が進む中、今後廃校に迫られた小学校などの跡地利用が課題となってくる。人口減少から関係人口や交流人口をどう増やし、地域人材の育成をどう進めるのか喫緊の課題となっている中、音更町は廃校となった旧昭和小学校の跡地をビジネス拠点として民間と協働で立ち上げた。テレワーク、障がい者雇用、ワーケーションの拠点として誰でも活用が出来、地域人材を育成しており、その活動を学ぶ。

(2)実施概要

調査・研修の場合の実施日時と訪問先・主催者	日時	訪問先・主催者等
	令和5年11月6日 14時30分～16時30分	企画財政部 部長 深谷邦彦氏 企画課 課長 大井規彰氏、主査 横井大祐氏

報告内容・実施したこと	<p><b>1 視察先(市町村等)の概要</b> 人口:43,432人(令和4年1月31日現在) 面積:466.02km<sup>2</sup> 一般会計予算:21,147,000千円(令和4年度) 基幹産業は農業で、主要作物は小麦、ビート、馬鈴薯、豆類、酪農も盛ん。広大で肥沃な十勝平野のほぼ中央に位置し、農作物の育成には適するが冷害にも悩まされ、寒冷地農業の確立を目指している。</p> <p><b>2 視察内容</b> (1)「昭和商学校 Palette(パレット)」(令和5年4月オープン) 廃校を利用したビジネス拠点の取組みについて</p> <p>①設立の背景 ・2019年(令和元年)、当年度で閉校する「昭和小学校」の跡利用の検討が始まる。兼ねてから課題であった、企業誘致、関係人口増加、商工業の活性化をどう進めるか。つながるものとして、サテライトオフィスとして活用し、都市圏からの企業誘致へ舵を切った。コロナ禍もあり、テレワークへ取り組む企業誘致への支援も検討し、地元企業との協働で進める。更に国立小樽商科大学の分室設置検討に手を上げ、令和4年8月「音更町・小樽商科大学包括連携協定」を締結。翌5年4月に「小樽商科大学音更サテライト」が開設し、「昭和商学校 Palette」もオープンとなる。</p> <p>②経過推移 ・「商」学校と名づけ、ビジネス拠点としての産業活性化などを行う事を目的とし、「Palette」と絵画のパレットが様々な色が混ざり合い色を新たに生み出すように、昭和商学校も多くの人が活動し、交流することで新たな事業活動を生み出す事を目指している。障がいのある方も活動するよう多様性も表している。</p> <p>③特色 ・コワーキングスペースでは、令和5年4月～10月末で、のべ308名が利用し、フリーランス、会社員がPC作業や会議室として多く利用している。 ・シェアキッチン、元家庭科室をリノベーションし最新の調理機器を完備した。保健所の食品製造の営業許可を取得できるだけの設備を整えた為、販売目的の商品製造が可能となる。令和5年6月～10月末で、のべ49名が利用し、うち4名は既に起業している。利用者は11月まで予約で埋まっている状況。フリーランスの菓子製造者、農業者の利用が多く、その後の独立を後押ししている。 ・サテライトへの企業誘致では、道内複数の企業から問い合わせが常にあり、常駐して地域と関わって頂くよう進めている。 ・小樽商科大学音更サテライトとしては、UniversalUniversity 構想(北海道内で高等教育を受けられない人をゼロにする取組み)を掲げ、都会に出なくても大学教育を受けられる環境づくり、進学支援、リカレント教育、生涯学習への教養教育を進めている。音更モデルとして教育を地域発展へ活かしている。 ・北海道立音更高校との連携事業も展開。高校生向けアントレプレナーシップ教育(自ら社会課題を見つけ町の課題や問題意識の醸成などへ繋げる)で他者との協働や探求を目指している。起業家育成とは異なり、知識や能力を身につけるける事を進めている。 ・教育の縮小は、人材不足を招くとしている。 ・移住定住へも視野を向け、施設をそのきっかけとして位置づけている。</p>
-------------	---

感想 (まとめ) ・市に活かせること等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃校を使い、誰でも気軽に利用できる施設の環境づくりとの着目が良かった。</li> <li>・関係人口増加へ、地元企業との協働による視点が行政単独では困難な市場分析他を可能にし、施設実現へ舵を切らせている。</li> <li>・シェアキッチンなど、販売が可能な設備環境を準備し、起業家など人材育成をする本気度を見た。</li> <li>・地元高校、小樽商科大学等との関係を軸に、かつての教育現場を復活させ教育で地域お越しをしている試みは、人材育成の模範と考える。</li> <li>・アントレプレナーシップ教育として、陥りがちな起業家養成所的な発想を超え、人へ光を当てその能力や知識を地元で居ながら身につける手法は、持続可能な地域人材を育むと考える。</li> <li>・飯田市の施設において、どういう人材育成を目指し環境整備をしているか問い、後押しを進めたい。</li> </ul>
---------------------------	---

### (3) この事業実施後の対応及び方向性

・2023年12月の代表質問にて、当内容を元に我が会派としてエスバード（旧飯田工業高校跡利用）の有効活用の考えを問うた

# 令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

<b>会派名</b>	飯田市議会公明党	<b>支出伝票No.</b>	
<b>事業名</b>	石狩市・ゼロカーボンシティ達成に向けた取り組み ・「脱炭素先行地域」プロジェクト～再エネの地産地活・脱炭素で地域をリデザイン～		
<b>事業区分</b> (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

**(1) この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか**

飯田市においても脱炭素先行地域に選定され取り組みが始まった所である、再生エネルギーへの具体的な取り組みの事例を現地で調査し、現場での課題等をお聞きする中で当地域の再生エネルギーの取り組みの一助となればと考える。そこで、2022年、環境省から脱炭素先行地域と選定された石狩市の再エネへの取り組みを学ぶ

**(2) 実施概要**

	日時	訪問先・主催者等
<b>調査・研修の場合の実施日時と訪問先・主催者</b>	令和5年11月7日 10時00分～12時00分	石狩市役所 石狩市 環境市民部 環境課 企画経済部 企画連携推進課

<b>報告内容・実施したこと</b>	<p><b>1 視察先(市町村等)の概要</b>                  人口 57,760人(令和5年9月末現在) 面積 722.33km<sup>2</sup>(南北に約70km、うち約74%が森林面積)                  位置 札幌市の北側に隣接し、石狩湾新港までは札幌駅から車で約30分                  昭和47年に着手した「石狩湾新港地域開発」は北海道の流通拠点として発展した</p> <p><b>2 視察内容</b>                  ◎ゼロカーボンシティ達成に向けた取り組み</p> <p>○令和2年12月「ゼロカーボンシティ宣言」…2050年ゼロカーボンシティの実現を目指すことを表明                  令和4年4月環境省の「脱炭素先行地域」に選定される…先進的な取り組みを行う自治体として、1回目の公募で全国26自治体の1つに選ばれる</p> <p>○環境分野計画の体系として、石狩市環境基本条例から基本理念の具体化として石狩市環境基本計画を策定し石狩市総合計画と連携調整を行う。環境個別計画としては地球温暖化対策推進計画を行う。</p> <p>○地球温暖化対策推進計画                  【区域施策編】…計画概要(R3.3改定)、計画期間：R3～R12年度、                  温室効果ガス削減目標：H25(基準) 排出量616千t-CO2(10.2千t-CO2/人)                  R12 排出量451千t-CO2(26%削減)</p> <p>①石狩市オフセット・クレジット(いしかりJ-VER)                  私有林整備により増加したCO2吸収量をクレジット化し販売収入を環境分野の施策に活用(環境まちづくり基金など)</p> <p>②「デコ活」の周知(「デカーボナイズーション(脱炭素)」と「エコ」からの造語「デコ」)                  脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動として、町内会回覧、庁内メール、市内のイベントへの出店、巡回パネル展などを実施</p> <p>③ナッジを活用した行動変容の働きかけ                  行動経済学の視点から市内のリサイクルボックスに感謝メッセージを掲示…例)食用油回収ボックスに感謝のメッセージを掲示することで「返報性」の原理がはたらく</p> <p>④エネルギー関連施策                  「グリーン水素」を地域で製造し活用する仕組みの検討、「石狩市水素戦略構想」の実現へ向けて洋上風力発電から出る余剰電力を水素製造に活用することで、事業採算性の向上に寄与する総合的なエネルギーシス</p>
--------------------	--

テムを構築することを目指す

【事務事業編】…計画概要(R3.3改定)、計画期間：R3～R7年度、  
 温室効果ガス削減目標：H25（基準）排出量 13,924 t-CO2  
 R7 排出量 9,992 千 t-CO2(28%削減)

①公共施設の照明 LED 化(R3 年度～R4 年度)

公共施設 143 箇所の照明を LED 化

②公用車の次世代化(EV 等への転換)

PHV 車 2 台、EV 2 台導入済み (HV 車は 4 台)

③グリーン購入方針の改定(R4.4.1 施行)

④環境配慮契約(電力)方針の改定(R4.4.1 施行)

⑤公共施設における再エネ導入ポテンシャル調査事業(R4 年度～R5 年度)

太陽光パネルを載せられる場所等があるかなどの調査を実施

⑥省エネ最適化診断(R4 年度)

費用については 1～2 万円程度かかるが、専門家に診断をしてもらう内容となっている

⑦厚田区マイクログリッドシステム(R4.4 稼働)

厚田区は風が強く送電の末端地域であるため災害対応が必要となる。そこで、災害等で地域が孤立しても送電可能な送電網の構築を実施、また再エネ由来の水素を貯蔵し災害時に利用、更に商用系統電力を併用し停電リスクを低減している

停電時には太陽光発電と水素を活用した再生エネルギーを受変電設備へ送り、そこから避難所である厚田学園へ送電できるようになっている

◎「脱炭素先行地域」プロジェクト～再エネの地産地活・脱炭素で地域をリデザイン～

○石狩湾新港と石狩湾新港地域の概要

開発規模 3,022ha、立地企業 760 社、就労人口 2 万人超、札幌駅から 15 km/30 分

○石狩市における再エネの状況と取り組み

エネルギー産業集積状況として、洋上風力発電・バイオマス発電・太陽光発電などの再生可能エネルギーの大規模集積がある（現在建設中や計画中の施設もあり）

○再エネの”地産地活”を目指す

「RE ゾーン(リニアブルエナジーゾーン)」…再エネ 100%エリアとして面積約 100ha を目指す

開発構想として、地域の再エネにベースロード型電源(木質バイオマス発電)と自然変動型電源(風力発電と太陽光発電)の再エネを送配電し RE ゾーンへ、再エネの効率的かつ最大限に活用できる多様な産業空間の創造を行い産業の脱炭素化を目指す

バイオマス発電所は民間事業者が 2023 年 3 月から営業運転を開始

洋上風力発電の一般海域における推進状況として 2023 年 5 月 12 日、経済産業省及び国土交通省は石狩市沖を再エネ海域利用法の区域指定ガイドラインに基づく「有望な区域」として整理をした。現在石狩市沖では 10 者が環境アセスメントの手続きに着手しており、市では「促進区域」の指定に向け、国や北海道と連携し法定協議会においてステークホルダーとの協議を進めている

○2030 年までに目指す地域脱炭素の姿

目指す地域脱炭素の姿…目指す姿として再エネの地域活用の推進により、地域の脱炭素化を実現する。さらに、再エネの送配電構築によるレジリエントな産業空間の形成を目指すとともに、脱炭素を地域の新たな付加価値とした地域ブランディング及び産業集積と同時に地域課題の解決に向けた取り組みを進め、地域のリデザインを実現を目指す。

<p>報告内容・実施したこと</p>	<p>脱炭素先行地域…地域の脱炭素を確実に進めるため、道内最大の産業空間である石狩湾新港地域において、本市の国内最大規模の再エネポテンシャルを背景とした再エネの地域供給を実現することにより、確実に事業性を確保しながら、順次、同地域外の公共施設群を含め、供給エリアの拡大の推進を目指す。</p> <p>○再エネの地産地活・脱炭素で地域をリデザイン4つのポイント</p> <p>①再エネを産業に、そして日常へ    ②GX「脱炭素」とDX「デジタル」の融合</p> <p>③脱炭素から描く未来の地域づくり    ④脱炭素を地域の文化へと昇華</p>
<p>感想(まとめ) ・市に活かせること等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田市においても脱炭素先行地域に選定されており、他の地域がどのような取り組み化を視察することができた。飯田市においても地域を限定した形でメガソーラーを活用した地域マイクログリッドの取り組みを進めているが、石狩市においては災害に対応するために地域の弱みである送電設備への不安をカバーするために設置され運用されている。飯田市についても同様な活用となっているが、飯田市内全体で見ただけの場合に災害時に送電が不安になる場所は複数存在するため、地域マイクログリッドの地域拡大をどう考えていくかは今後の進捗状況を見守りたい。</li> <li>・石狩市の地形的な強みとして洋上風力発電がポイントとなっている部分が大きいと感じた。これに太陽光発電とバイオマス発電を追加し、大規模な産業拠点において、再生可能エネルギーの大規模集積に取り組んでいる。広大な土地と様々な発電を駆使した事業内容に、規模の大きさと共に、地の利を最大限に活用したまさに先進的な取り組みであると感じた。</li> <li>・石狩市の水素戦略構想については、非常に興味深いものがあった。洋上風力発電からの余剰電力で水素を製造し総合的なエネルギーシステムの構築を目指すという所謂「グリーン水素」への取り組みであり、飯田市においても今後グリーン水素への可能性などを探っていくところである。実際に話を聞いてみたところ、まだまだ研究段階であり、実証実験の結果がどのように石狩市におけるグリーン水素の可能性と実現性に寄与していくかは未知数であると感じた。今後についても状況を見守りながら飯田市へ活用できそうな情報などにも注視していきたい。</li> <li>・飯田市は環境文化都市宣言をしていることから、今回の石狩市での取り組みの視察をする中で、非常に感銘するところが多かった。「再エネの地産地活・脱炭素で地域をリデザイン」のなかにある「脱炭素を地域の文化へと昇華」という点は特に共感できる部分であり、また、石狩市でも地味に取り組まれている市民への周知や行動変容の取り組みについても参考になる部分が多くあり、とても刺激をもらうことができた。</li> </ul>

### (3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・会派の次年度予算要望案に関する提言の参考としていく。
- ・会派として調査継続中。



# 令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

<b>会派名</b>	公明党	<b>支出伝票No.</b>	
<b>事業名</b>	当別町が進める小中一貫教育		
<b>事業区分</b> (該当へ○)	①調査研究費    ②研修費    ③広報費    ④広聴費    ⑤陳情等活動費 ⑥会議費    ⑦資料作成費    ⑧資料購入費    ⑨人件費    ⑩事務所費		

**(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか**

人口減少、少子高齢化の時代にあつて、これからの小・中学校のあるべき姿を探るため
---

**(2)実施概要**

調査・研修の場合の実施	日時	訪問先・主催者等
<b>日時と 訪問先・主催者</b>	令和5年11月8日 9時30分～11時15分	教育委員会学校教育課 参事 川村秀夫 氏 教育委員会学校教育課教育企画係 主任 高橋侑己 氏

報告内容・実施したこと	<p><b>1 視察先(市町村等)の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史：明治4年、仙台藩の一門、伊達邦直公が、家臣とその家族340人を率いて入植してから150年</li> <li>・地理：札幌市から北に約30km。行政区は隣接 面積：422.86平方キロ</li> <li>・人口：15,360人 世帯数：約7,700世帯 (R5.5.1) 転入が転出を上回る社会増</li> </ul> <p><b>2 視察内容</b></p> <p><b>(1)当別町の教育</b></p> <p>①教育理念</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「徹底した基礎学力の定着、・・・自らの力で切り拓いていける力、・・・世界に通用する人となるための確固たる基礎をつくる」</li> </ul> <p>②つけさせたい力とめざす児童生徒像</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1、2、3はどこでも一緒。当別町では、4「コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力」と5「当別が好き子ども」を目指している→「とうべつ未来学」</li> </ul> <p>③当別町内の小中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当別町は当別地区と西当別地区に分かれている。当別地区に「とうべつ学園」、西当別地区に小学校1校、中学校1校</li> </ul> <p><b>(2)小中一貫教育の経緯</b></p> <p>①発端</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年(2013年)9月議会で、2013年7月町長選で選出された宮司正毅(みやじまさき)氏が「この町の教育を充実させ・・・圧倒的な差別化が体感できる教育環境をつくることも必要」と</li> <li>・前教育長もこれを受けて中高一貫校は道立と町立でなかなか難しいので小中一貫教育をと主張。</li> </ul> <p>②小中一貫教育導入の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度から3年間の研究を経て、29年度から併設型、分離型のそれぞれの小中一貫教育がスタート</li> <li>・平成27年に会計年度任用職員で「小中一貫教育推進講師」を配置した。小・中学校に一人配置し、小中学校を行ったり来たりする。後に「学力向上推進講師」</li> <li>・平成30年に新学習指導要綱に変わり、外国語教育が小学校3年、4年から必修となったが、当別町は1年生から導入した。小学校における外国語教育完全実施</li> <li>・令和元年度から「とうべつ未来学」「学びのハンドブック」当別町独自の取り組みを研究</li> <li>・令和4年度 学校、家庭、地域の力、コミュニティスクールを併せて「とうべつ学園」誕生</li> </ul>
-------------	---

(3) 当別町で進める「小中一貫教育」

①目的

・学力に課題があり、頑張っても中々上がらない。「とうべつ学園」を建てる目的は、人口減少はかすかな目的で、学力をつけさせることが大きな目的

②当別町独自の取り組み

- ・ドリカムプロジェクト…小・中学校において、家庭学習の方法や板書の仕方などを統一性のある学習規律として定着させる
- ・小学6年生が中学校へ登校するために、中学校に6年生の教室を設置した。しかし分離型は、小中学校で授業時間の違いがあり、教科も芸術系、当初は音楽だけ、単発で出来る授業のみ実施
- ・小・中学校併せてスポーツフェスティバルとして運動会を実施

③併設型（とうべつ学園）、一体型共通の取組

- ・令和4年度からは、併設型、一体型ダブルスタンダードで取り組んでいる
- ・西当別地区では分離型なので体育のみ実施
- ・一体型では、小学校5年生以上を対象とし、体育、音楽、図工、家庭、英語にまで小中一貫教育の対象となり、今後4年生も対象にしたいと考えている
- ・とうべつ学園においては5、6年生も部活動を行なっている。中体連の制約があるので大きな大会に出場できないが、基礎体力や基礎技能が中学校において戦力になる。吹奏楽部は5、6年生から大会に出場出来るので中学校で戦力になっている
- ・ダブルスタンダードではあるが、東西別々ではいけないので、当別町として進む方向の全体を「一貫教育推進委員会」で調整している

④「とうべつ未来学」

・3本の柱。ふるさと教育、キャリア教育、国際理解教育。横断的に学んで最後はプレゼンテーションが卒業論文

⑤学びのハンドブック

・1年生から9年生までどんな学びをしているか一目で分かるように。家庭に配布して学びの一助に。令和4年から様々な意見を受けて改正

⑥これまでの成果

- ・全国平均に中々追いつかない。平成29年度、小中一貫教育スタートから伸び始めた。ドリカムプロジェクトなどによる。しかし令和4年度はコロナの影響を受けて落ちてしまった
- ・令和5年度は全国平均を大きく超えてきた。特に英語、話す聴く全国正答率は12%だったが、大きく上回っている。英検3級レベルの数値も上回っている。当別町として教科担任制など小中一貫教育の成果だと考えている。

(4) とうべつ学園 現地視察

- ・児童生徒437人。内パキスタン人の子どもが19人。日本語教育など課題もある
- ・1～9年生までいるので校舎は広い。空間が広い。体育館も広い。体育館も総合体育館ほどある。教科担任制なので、小学生、中学生それぞれ同時に体育の授業が出来る必要がある。武道場もあり剣道場の役を担いながら小さな学年の児童が集会に使う。
- ・2階は2年生から4年生と特別支援学級がある。3階は5年生から9年生までのフロア。
- ・つくりは2階と3階は一緒
- ・廊下、ステップテラスが広いのは、全てが学習スペース。廊下は歩くスペースだけでは無い。Wi-FiがどこでもOK
- ・校舎は風を取り込み、軒を出して、1、2度外気より低くなっている。屋上に太陽光パネル設置。子どもへの教材の一環
- ・森林資源の活用の一環として。公共施設に木質バイオマスボイラー設置。不断は良いが、冬の朝のピーク時は重油併用

- 説明の冒頭川村教諭から、何故視察が多いのかに触れながら、「北海道の中で、400人近い児童生徒の規模で小中一貫校を新しく建てたのは「とうべつ学園」のみ。外に義務教育学校はあるが、子どもが少なくなったという理由で移行した。「とうべつ学園」は違う」との発言があり、説明終了時には児童生徒に学力をつけさせたいという強い思いが理解できた。
- 「とうべつ学園」ができてから子育て世代が近くに移住してきた。社会増は、令和3年度1329人、令和4年度2167人。令和4年4月「とうべつ学園」町民向けの説明会を開催したおり、札幌市から多くの参加者があったとのこと。やはりIターン政策に教育環境は大きな影響を与えると感じた。
- 「とうべつ学園」を建設する発端となった、2013年7月町長選で当選された宮司正毅(みやじまさき)氏「この町の教育を充実させ・・・圧倒的な差別化が体感できる教育環境をつくることも必要」との思い。氏の経歴を現地でお聞きしてよく理解できた。
- なぜ一体型は小中一貫教育が進みやすいのか。「当別町は、令和4年度から、併設型、一体型ダブルスタンダードで取り組んでいるが、西当別地区では分離型なので体育のみ実施。一体型では、小学校5年生以上を対象とし、体育、音楽、図工、家庭、英語にまで小中一貫教育の対象となり、今後4年生も対象にしたいと考えている」との実態からよく分った。
- 「小学校において一人の先生が児童に関わっていく意義は、日常生活における指導などで児童と関わる、人間関係の中で子どもが成長していくという面にある。しかしここは、働き方改革という視点と、子どもの学習定着という面で、教科担任制は制度として良い」との川村教諭の話は興味深い。

### (3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・これを参考とし、会派所属宮協議員が、令和5年12月議会で代表質問を行った。
- ・会派の次年度予算案に関する提言の参考とした。



令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	公明党	支出伝票No.	
事業名	神奈川県横須賀市：「終活支援」の取り組みについて		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

増加する単身高齢者は、この20年で倍増し約670万人となった。2040年には約900万人に達する見込みとされている。終活支援を先駆けとして始めた横須賀市を訪問し、その取り組みを学び、個人の問題として処理されがちな終活を、社会で支える取り組みとして考えたい。

(2)実施概要

調査・研修の場合の実施日時と訪問先・主催者	日時	訪問先・主催者等
	令和6年1月25日 10時00分～12時00分	民生局福祉こども部地域福祉課 終活支援センター主査 福祉専門官 北見万幸氏

報告内容・実施したこと	<p><b>1 視察先(市町村等)の概要</b></p> <p>人口：376,171人 (令和5年4月1日現在) 面積：100.81km<sup>2</sup>                  一般会計予算：161,050,000千円(令和5年度)                  山坂が多く平坦な土地が少ない、最寄り駅から市役所までは埋め立てで開発された地域。歴史としては、1865年近代化の幕開けとなった横須賀製鉄所の建設を皮切りに開発が進められた。明治40年2月15日市制施行以来、日本で最大の軍港都市として、現在も原子力空母の寄港地となっている。近年では、人口減少と高齢化率が全国平均を上回る推移で進んでおり、市民に寄り添った福祉支援策を展開している。</p>
	<p><b>2 視察内容</b></p> <p>(1)「エンディングプラン・サポート事業(2015年～)と終活情報登録伝達事業(2018年～)」                  2つの終活支援事業から見えてくる、市民の尊厳と向き合う取り組みについて学ぶ</p> <p>①背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国立社会保障・人口問題研究所の日本の世帯数の将来設計から、2015年と2040年を比較予想したデータでは、夫婦と子の世帯、夫婦のみの世帯は20%程度で横ばいであるが、単身世帯で更に65歳以上となると、2040年には約45%を占め、単身世帯の増加がより顕著となる。横須賀市でも34%を超える高齢化率であり深刻な課題認識を持っていた。そんな中、独居で亡くなった方の場合、引き取り手のない遺骨は、市の職員が火葬し納骨堂へ埋葬、更に納骨堂が一杯になると遺骨と骨壺を分け、遺骨は合葬墓へ纏める。このような作業を繰り返し行っている。市民が生前、亡くなった後にどのような葬儀、納骨をしたかったのか、聞いておけば良かったとの懸念が次第に大きくなって来た。亡き後の生命の尊厳を受け止める時、生前に何をすべきかが見えてきて、2つの終活支援事業を推進することとなる。</li> </ul> <p>②経過推移</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エンディングサポート事業を始めた2015年当初予算は22,000円のみ。人件費は全くもらえず、何度も事業を辞めようと思った。しかし、ある時1通の遺書に遭遇する。その方の意志が確認できる内容に絶句するが、予算を掛けずとも取り組む方法はないかと知恵を絞り、孤立相談の決め手となる事業へと変遷する。2018年には終活情報登録伝達事業を立ち上げるが、ここでも当初予算は3万円。しかし、核家族化が進む社会構造の変化の中、親族であっても連絡先が分からない実態を調査し、行政でしか出来ない整備を進める。</li> </ul> <p>③特色</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市の職員が無縁の引き取り手のない遺骨を安置し、納骨堂、合葬墓へまとめる作業をしている。</li> <li>そのため、職員が生前の亡くなった方の本人意思を確認すべき、と気づく。非常に切ない作業の繰り返しであり、なぜ個々の親族の墓地へ埋葬できないのか。従来は家族任せであった亡き後の生命尊厳の課題を、社会で支えるようにと、しくみ作りが始まった。</li> </ul> <p>■2つの確信を見つけた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>多くの低所得者が、20万円程度の金員を残して逝くのは、自らの葬送のための意味が含まれる場合があること。</li> <li>行政は、家族・親族に頼れない市民の「周没期」の相談窓口を開設し、生きているうちに話を聞くべきである。※周没期・・・北見専門官にてつくられた言葉(人間が亡くなる前後を表す意味)</li> </ol>

<p>報告内容・実施したこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エンディングノートを市民へただ配布することが、行政の仕事ではない。エンディングノートを書いた市民の努力に報いる制度を整備し応えることが仕事である。</li> <li>・取り組みの軸足はどこにあるか。それは、市民本人の尊厳にどう応えるかである。</li> </ul> <p>■エンディングプランサポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族や親族に頼れない市民は、生前に自身の葬儀契約をしたい、と市役所へ申請する。すると、市の職員は訪問し葬儀社の紹介など、死まで寄り添う取り組みを紹介し死後迄寄り添う。</li> <li>・地方自治法では、生前契約費用を市役所は預かれないとしており、葬儀社と生前契約を結んで貰う。 (万一、葬儀社が事業破綻などの場合は墓地埋葬法第9条を適用するため、本人の意思は尊重される)</li> <li>・本人亡き後は、葬儀社にて契約内容に従い葬儀、火葬をし、市の職員にて納骨が出来る。</li> </ul> <p>■終活情報登録伝達事業 (通称：わたしの終活登録)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身寄りのない市民が、急病や事故等で無くなった場合に、遺体情報を即明らかにし無縁仏にしない取り組み。</li> <li>・生前に自身の情報を市役所へ登録し、親族など緊急連絡先、エンディングノートの保管場所、かかりつけ医療機関、葬儀の宗派など、様々な本人意思を書き留めて市役所へ提出し保管するもの。</li> <li>・本人の手がかり情報を登録して貰い、亡くなった後の病院、警察、消防、福祉事務所などの情報交換ツールとなる。</li> <li>・行政は、日常は提出書類の保管のみ実施であり、大きな工数負担は無い。</li> <li>・万一、本人が亡くなった場合は、本人の意思によるあらゆる情報を関係機関と共有出来、絶大な効果となる。</li> </ul>
<p>感想(まとめ)・市に活かせること等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族や親族に頼れない人、身寄りのない人に対し、いざという時の為に自治体による聞き取り窓口の開設は急務。</li> <li>・大きな災害も多発する現代において、個々人へ降りかかる突然のリスクは高いと想定でき、高齢化や孤独人口の増加、更に地域コミュニティの維持が非常に困難でもあり、市民の声を聞くことを始めるべきと認識する。</li> <li>・単なる「無縁遺骨」の回避策ではなく、「無縁遺骨」は生前の社会的孤立の結果であることが多いと思う。</li> <li>・行政及び地域による、訪問、安否確認、相談など、個人への孤立防止への取り組みにもつながる。</li> <li>・公費による火葬など、支出削減も図れる。</li> <li>・あくまでも、市民の死後の尊厳を守る事が出来る取り組みと認識する。</li> </ul>

### (3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・2024年での一般質問にて、会派として終活支援が喫緊の課題であると問うていく。

令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	飯田市議会公明党	支出伝票№	
事業名	練馬区：町会・自治会向けデジタル活用支援事業		
事業区分 (該当へ○)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1) この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

飯田市の人口減少は、人口動態予想を上回る形で加速化し、高齢化も進んでいる。更に、コロナ禍もあり、地域のつながりが希薄化し、飯田市に於いても地域自治組織への未加入世帯が非常に多く増えており、地域自治のあり方が問われている。

地域からは、役職への負担感と回覧板など手作業の負担感が多く聴かれる。練馬区は、東京都に於いていち早くDXを地域町内会へ取り込み、私たちが課題としている「負担感」の低減への取り組みをされており、先進地でどう実践されているか学ぶ。

(2) 実施概要

	日時	訪問先・主催者等
調査・研修の場合の 実施日時と訪問先・ 主催者	令和 6年 1月 25日 15時30分～ 17時00分	練馬区役所 練馬区地域文化部共同推進課長 渡辺秀樹氏 練馬区地域文化部共同推進課 区民協働担当係 戸村諒治氏 練馬区地域文化部共同推進課 区民協働担当係 山本香菜氏

報告内容・実施したこと	<p><b>1 視察先 (市町村等) の概要</b></p> <p>人口 753,257人 (令和6年1月1日現在) 面積 48.08km<sup>2</sup>                  練馬区は、昭和22年8月1日に誕生した、23区で一番新しい区であり、当時の人口は11万人で、23区で3番目に人口が少なかった練馬区ですが、今や約74万人、23区で2番目に人口が多い大都市へと成長した。                  区内は、西武池袋線、西武新宿線、東武東上線や都営大江戸線が通っているほか、相互直通運転を行っている地下鉄有楽町線、地下鉄副都心線、東急東横線およびみどり線の利用も可能であるため、池袋・新宿等の都心アクセスだけでなく、渋谷・横浜等へのアクセスも便利、一方で、農地面積は23区第1位をほこり、豊かな自然が息づく環境も両立した住宅都市となっている。</p>
	<p><b>2 視察内容</b></p> <p>◎令和5年度 町会・自治会向けデジタル活用支援事業(令和4年度から実施)</p> <p>○導入支援…「まずはやってみる」という視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット接続サービス利用料金助成金【継続事業】                      モバイルルーター等の通信料を助成し、町会・自治会のデジタル環境の整備を支援する(約250の町会のうち48町会程度を想定)…年額4万8千円を上限としてWi-FiやポケットWi-Fiの設置の支援を行っている。</li> <li>・町会・自治会ホームページ開設・メーリングリスト作成支援【継続事業】                      町会・自治会独自のホームページの開設および、メーリングリストの初期構築、区民協働交流センターホームページへの町会・自治会ページ開設について区職員が補助する…この事業は他地区への情報発信および町会・自治会内の情報共有に活用している</li> </ul> <p>○取り組み事例の紹介の実施…各地区でどのようにデジタル活用をしていかの紹介を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町会・自治会デジタル担当者派遣【新規事業】                      「練馬区町会・自治会デジタル活用事例集」の取り組み導入を希望する町会・自治会に対し、事例集で掲載した町会のデジタル担当者がアドレスを行う…各地区におけるデジタル活用の考え方や取り組みの認識の</li> </ul>

報告内容・実施したこと	<p>差をどう減らしていくかがポイントとなっている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町会・自治会デジタル意見交換会【新規事業】</li> </ul> <p>各町会の取り組み促進のため、町会・自治会同士が意見交換できる場を設ける…今年度中に実施を計画</p> <p>○運用支援の実施…デジタルを実際に活用してみてどうだったのか、どうなのか、を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル活用講習会【新規事業】</li> </ul> <p>主に町会の情報発信者を対象として、下記の①②をテーマとした講座を2会場(練馬・石神井)で計4回実施する。参加者は、各回10~20人程度(1町会につき2名まで)</p> <p>①LINEやZoomなど内部連絡ツールとして…区としておすすめしている</p> <p>②SNSを活用した情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザー支援【新規事業】</li> </ul> <p>上記のデジタル活用講習会の講義を受けた町会担当者が、町内会で活動を広めていく際のアドバイスをを行う。20町会程度(1町会につき1回まで)…この事業については業務委託で行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・掲示物データ格納庫【新規事業】</li> </ul> <p>町会・自治会が情報発信に活用できるよう、公設掲示板上で区内全域に周知したポスター等の電子データを区民協働交流センターのホームページに掲載する。…各町会・自治会でデジタルの活用をするためにデジタルデータとして管理を行っている。</p> <p>公設掲示板上は約900箇所あり管理は各町会・自治会にお願いをしている。</p> <p>○ポイント：デジタル活用と支援については各町会・自治会のモチベーションに合わせて町会・自治会が必要であれば伴走型で支援を行っていく。</p> <p>○練馬区の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・練馬区には現在250の町会・自治会があるがその中で町会・自治会活動が活発に行われているのは3分の1程度であり残りについては活動が無い状況である。</li> </ul> <p>○課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・練馬区においても役員の高齢化と担い手不足、町会・自治会の加入率の低下が課題となっている。</li> <li>・人口については区民約75万人であり今後も令和23年ごろまでは人口動態1万人程度の微増が続くと見込まれる、増加の主体としては外国人住民の増加が主体であるため、今後どのように対応していくか課題となると考える。</li> <li>・加入率の低下については年間で1%位の低下が今後続いていくという試算になっている。現状の加入率は公表してはいないが大体33%~34%となっており、加入未加入の基準は一定の基準がなく各町会・自治会の自己申告で試算している。</li> <li>・どこの自治体も抱えている課題と同様に町会・自治会の役員の担い手・後継者がいない。</li> </ul>
-------------	---

感想(まとめ)  
・市に活かせること等

- ・直近では大きな災害(能登半島沖地震)があり状況を報道などで確認をする度に、ライフラインの復旧のメドがなかなか立たない中で改めて重要になってくるのが、地域の繋がりであり、地域コミュニティをどう維持していくかが重要な課題であり、今後の生活や当市の在り方についても重要性を帯びてくる問題である。今後をどうしていくかの一つの視点としてデジタルの活用をしながらどうコミュニティを維持し継続性を持たせ次の世代へ引き継いでいくか本腰を入れて取り組む必要性を認識した、また視察先の練馬区の担当者とも共通の認識を持つことができた。
- ・今回の視察の視点であるデジタルの活用でいかに町会・自治会の役員の負担を軽減するかとの点については参考になる部分も多くありつつも、ポイントとなるのは地域住民の負担軽減のためにデジタルの活用に踏み切れるかデジタル化への意識の高まりや苦手意識などのデジタルへの壁を取り除きながら、デジタル化を強制することなく、各町会・自治会の役員の自主性に委ね、そこに行政が手助けをするために介入していくという点は、まさに地域住民の考え方に寄り添った対応であると感じた。
- ・自治会などの組織への認識については重要な存在であるとの認識は都会も田舎も同一であった、地域生活においても自助・共助・公助の中でもまずは自助であるが何かあった時などは町会・自治会の役割は大きいとの点も触れていただいた、例えば災害時の避難所の開設についても当市と同様に町会・自治会が担っている、よって共助は重要。その視点からもデジタルをどう活用していくかが重要であり、デジタル活用については行政主導というよりは、各町会・自治会からの要求もあったと聞いた、行政からのトップダウンではなく地域からのボトムアップが自治会のデジタル化を進めるうえでは重要な点であると感じた。
- ・デジタルと聞くと難しいと感じる方も一定数存在する、特に役員を担っている方は高齢の方が多いのでまず一步を踏みだせない、デジタルについてははじめから毛嫌いしている方もいるため、地域からの要望があれば支援をするという仕組みは参考になる、練馬区ではこういった実情もあるがデジタルの町会・自治会への導入は引き続き継続して行っていくという点は非常に感銘を受け当市において実施する場合にも重要な視点と考える。

### (3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・会派として調査継続中。



令和5年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	公明党	支出伝票No.	
事業名	医療型短期入所施設「もみじの家」		
事業区分 (該当へ○)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

医療的ケア児をどう支えるか、飯田市の現状と向き合う中、その先進地へ伺い現場目線の課題対応を学ぶ

(2)実施概要

調査・研修の場合の実施日時と訪問先・主催者	日時	訪問先・主催者等
	令和6年1月26日 9時00分～11時00分	国立成育医療センター もみじの家 ハウスマネージャー 内田 勝康 氏

報告内容・実施したこと	<p><b>1 視察先 (市町村等) の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「もみじの家」は、在宅で医療的ケアを受ける子どもとその家族を支える医療型短期入所施設。東京都世田谷区の国立成育医療センター内にあり、2016年4月25日事業開始</li> <li>国立成育医療センターは、日本の成育医療の中核的機関として、小児・周産期・産科・母性・父性医療など関連・境界領域を包括する成育医療について研究、調査、医療技術の開発、医療の提供及び医療従事者の研修を行なう施設。2002年3月1日創設。常勤職員1361人、病床490床</li> </ul> <p><b>2 視察内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「もみじの家」の施設見学、遊び・学び(保育・教育)の提供現場を視察した後、内田氏から座学を受ける</li> <li>○理念は、「重い病気を持つ子どもと家族の一人ひとりがその人らしく生きることができる社会を創る」。ミッションは、「重い病気を持つ子どもと家族に対する新しい支援の仕組みを研究開発し、全国に広める」</li> <li>○施設概要：ベッド数は11(個室5、3人室2)。3人室は希望により親も宿泊可能</li> <li>○常勤ケアスタッフは看護師16人、保育士2人、介護福祉士1人。病院本体との兼任で、医師、理学療法士、ソーシャルワーカー、薬剤師。</li> <li>○利用者の対象年齢は19歳未満。利用期間は、原則毎月利用可で、1回最長9泊10日。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベッド数も限られ、緊急の場合もあるため、申込者に対して利用者が多ければ断らざるを得ない。毎月20～50家族の利用希望を断っている。しかし、断った翌月には出来るだけ受け入れができるよう配慮している</li> <li>・利用者は東京が78%、神奈川14%、埼玉4%、千葉2%、この他、福島、愛知からも。登録者は600人と横ばいになってきたとのこと</li> </ul> </li> <li>○小児緩和ケア病床を2018年9月から1室設置。専門的な緩和ケアを受けながら最後の時間を過ごすための病床で、病気の種類を問わず受け入れ、苦痛症状の緩和を行なっている。家族も一緒に宿泊できる</li> </ul>
感想(まとめ)・市に活かせること等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な医療的ケアが必要な子どもは、現在、全国に2万人以上といわれ、2008年から2倍に、また、人工呼吸器数児数は2008年から10倍に増加。いずれの年齢階級でも増加傾向にあり、しかも低年齢階級ほど人数が多くなっている。</li> <li>・常勤ケアスタッフの中に保育士2人が入っている。遊び・学び(保育・教育)の場を提供している。途中から法律改正により加算された事業とのこと。入所させた親から、子どもが楽しく参加し、表情が柔らかくなったとの声が上がっているとのこと。状況が違う一人ひとりの医療的ケア児に一人ひとり看護師が付いてその子に合った支援やケアを行なっていた。飯伊地域においてもここまでできるだろうか</li> <li>・3人室が2部屋ある。希望により親も宿泊できる。当然24時間看護師が面倒を見られるが、親とすると、子どもを入所させて自分たちは自宅でのんびりとは思えないのが親の心情とのこと。</li> <li>・もみじの家に入ると右側の壁に、折り紙を大小様々な大きさに切った紅葉の葉っぱが貼ってある。寄付をしてくれた人や会社の名前が書いてある。座学において内田氏から、施設経営は楽ではないとの発言があり、障害福祉サービス費のあり方を考えさせられた</li> <li>・内田氏は世田谷区の医療的ケア相談支援センターの広報マネージャーを兼務している。元はNHKの職員だったとのこと。長野県においては、医療的ケア相談支援センターは県庁内にあるのみ。厳しい現実である</li> </ul>

(3)この事業実施後の対応及び方向性

- ・「医療的ケア児・者」をどう支援するかについては、以前から、会派として重要課題に位置づけ、勉強会を開催、また調査を継続してきている。一貫として、正に先進地を視察した
- ・2024年度から飯伊地域を圏域とする「医療的ケア児等コーディネーター」が配置され、また短期入所を受け入れる医療機関が出てきたことから、参考としたい